

# 令和2年度津山市水道局工事等一般競争（指名競争）入札参加申請受付について

津山市水道局  
津山市長 谷口 圭三

津山市水道局では、以下のとおり4部門で受け付けます。

## 1 「水道工事」部門

本年度は、一斉更新の年度です。全業者（平成30・31年度登録業者及び新規資格申請業者）が対象になります。

1) 対象業者 **市内**水道工事業者

2) 提出書類

- ・令和2・3年度 津山市水道局工事等一般競争（指名競争）入札参加資格申請書（水道工  
事用）を使用。
- ・綴りの体裁：**A4縦フラットファイル（青系統の色）**綴じ
- ・津山市の申請様式（津山市財政部（総務部）契約監理室のホームページからダウンロード  
可能）を使用することも可能。

①提出書類の原本指定は、市の指定と同じ。

②様式は、津山市水道局のホームページからダウンロードすること。

- ・「営業所の専任技術者一覧」…建設業許可を受けている全ての業種について、  
営業所の専任技術者名および資格が記載され  
ていること。

- ・「専任技術者証明書」…建設業許可申請時に添付されたものの写し

③津山市の申請様式を使用する場合には、水道局独自様式である「資格取得者名簿」  
及び「津山市暴力団排除条例に係る誓約書」を添付すること。（水道局ホームペ  
ージからダウンロード可能。）

3) 受付期間 令和2年4月1日（水曜日）から令和2年4月20日（月曜日）

休日を除く執務時間中

（執務時間…平日の午前8時30分から午後5時15分）

4) 提出方法 持参に限る。

5) 有効期間 令和2年7月1日から令和4年6月30日（2年間）

- 6) 特記事項
- ・新規申請に係る詳細は、「令和2・3年度 津山市水道局工事等一般競争（指名競争）入札参加資格申請書提出要領」を水道局ホームページに掲載していますので、該当業者はご確認のうえ提出書類をご準備ください。
  - ・津山市外工事業者については、津山市財政部（総務部）契約監理室に指名願を提出していれば、津山市水道局への提出は不要です。（津山市の指名登録状況を準用します。）

## 2 「測量コンサルタント」部門

本年度は、一斉更新の年度です。全業者（平成30・31年度登録業者及び新規資格申請業者）が対象になります。

- 1) 対象業者 ●上水道及び工業用水道部門で、国土交通省登録済みのコンサルタント業者  
●漏水調査希望業者
- 2) 提出書類 国土交通省統一様式を使用。  
【綴りの体裁：A4縦フラットファイル（色指定なし）綴じ】  
※漏水調査希望業者は、ファイル表紙及び申請書に「漏水調査希望」と朱書きのこと。
- 3) 受付期間 令和2年4月1日（水曜日）から令和2年4月20日（月曜日）  
休日を除く執務時間中  
（執務時間…平日の午前8時30分から午後5時15分）
- 4) 提出方法 郵送可  
（ただし、令和2年4月20日（月曜日）午後5時15分までに水道局必着）
- 5) 有効期間 令和2年7月1日から令和4年6月30日（2年間）
- 6) 特記事項 上記対象業者に該当しないコンサルタント業者については、津山市財政部（総務部）契約監理室に提出していれば、津山市水道局への提出は不要。（津山市の指名登録状況を準用します。）

### 3 「物品」部門

平成31年4月に提出された資格申請の有効期限が2年間であるため、**本年度の受付は、新規資格申請（有効期間1年間）についてのみ**です。平成31年度に登録済みの業者は提出不要です。

- 1) 対象業者
  - 水処理薬品を扱う業者
  - 水道資材（メーター、弁栓類、ろ過材 等）納入希望業者
- 2) 提出書類
  - ・津山市水道局物品等指定業者指名申請書を使用。
  - ・綴りの体裁：A4縦フラットファイル（色指定なし）綴じ
- 3) 受付期間 令和2年4月1日（水曜日）から令和2年4月20日（月曜日）  
休日を除く執務時間中  
(執務時間…平日の午前8時30分から午後5時15分)
- 4) 提出方法 郵送可  
(ただし、令和2年4月20日（月曜日）午後5時15分までに水道局必着)
- 5) 有効期間 令和2年7月1日～令和3年6月30日（1年間）
- 6) 特記事項
  - ・上記対象業者に該当しない業者（水道と関連のない物品販売や役務の提供等の品目を取り扱う業者）については、津山市財政部（総務部）契約監理室に提出していれば、津山市水道局への提出は不要。（津山市の指名登録状況を準用します。）

### 4 「その他」部門

本年度は、一斉更新の年度です。全業者（平成30・31年度登録業者及び新規資格申請業者）が対象になります。

- ・上下水道施設業務の運転管理委託、使用済薬品等の廃棄処理業者等、**上記部門以外の特に水道事業に関すると思われるものについては、その他部門にて受け付けます。**
  - ⇒「営業内容が水道事業に関するもののみである」等の理由により、基本的に津山市財政部（総務部）契約監理室に提出する必要のないものが対象。（津山市に受注希望がある場合は、津山市にも申請してください。）また、業務内容は具体的に記載してください。
  - 【例】 上水道配水池専門の清掃業務
- ・提出書類、有効期間等については、測量コンサルタント部門に準じます。

## 提出先

〒708-8501

岡山県津山市山北520

津山市水道局 業務課 庶務係

直通電話（0868）32-2104

FAX（0868）22-9294